

令和7年度第1回大阪府立少年自然の家指定管理者評価委員会 議事概要

- 日 時：令和7年8月4日（月） 15：00～16：30
- 場 所：大阪府立少年自然の家 1階 小研修室
- 委員出席：5名 （佐井委員長、有田委員、河野委員、杉本委員、蓬田委員）

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

- ◆ 令和7年度大阪府立少年自然の家指定管理運営業務の評価票について
事務局より資料5-1、資料5-2についての説明

＜質疑応答＞

委 員：提案書数値について10年前の数値ということで仕方ない部分もあると思うが、事業数は変わりがないのに参加人数が大幅に乖離しているのはなぜか。

事務局：今年度に関してはオープンデーという事業に多くの方が来てくださったと聞いている。

委 員：無料のイベントだったから来てくれたということか。だから、参加者数は多くなっているが収益には反映されていないということか。

事務局：お察しのとおり。

委 員：知ってもらえば来年は有料でも来てもらえるかもしれない。

委員長：会議の前に施設内を見た際に森林管理の話があった。評価票の（4）の「維持管理の内容は効果的で適切か。」とあり、そこに森林管理のことも含まれていると伺った。建物や施設内などはある程度、範囲が限定されているが、森林まで含めてしまうと電線のある所だけではなく、ハイキングコースなど広範囲に及んでしまう。どこまで指定管理者の管理にするのか。

事務局：今も適切に行っていただいている。今やっているのは台風や大雨の後に見回り、倒木等があれば処置するなどしていただいている。

当施設の木々は自然林であるとのことなので、ハイキングコースなど人が歩く場所の適正管理ということでよいかと考えている。また府議会で話があったのは電線に架かっている木の管理のこと。これに関しては関西電気保安協会に来ていただき、現時点では大丈夫とのことで言っていた。引き続き、今までの管理と同様にしていただけたらと思っている。ただ、今まで10年間の指定管理期間の中で森林管理を評価に入れて評価してもらうということをしてきていたので、今回最終年で安全に利用できるという観点で入れさせてもらえたと思った。

委員長：それはすでに指定管理者側も了承している内容か。

事務局：すでにお話させていただいている。

委員長：もし何かあったときに森林管理が悪かったのではないかとなると指定管理者の責任になるのか。

事務局：内容によるかと思う。基本的には今まで通り台風や大雨の際にやっていただいているようなことを引き続きしていただく。

委員長：そうなると今まで以上に指定管理者に負担をかけるようなことはないか。

委 員：今のところは考えていない。

委 員：年間利用者数の目標を設定されているが、現時点で上半期はどのような状況か。

事務局：大阪関西万博招待事業の影響で、自然の家を訪れていた代わりに万博に行くというようなことがあるので予約が減っているとお聞きしている。またバスを確保するのが難しいという影響も出ていると聞いている。

委 員：水族館や動物園でも入場者が減っていると聞いた。

委 員：泉南地区では通常行事を減らさず、万博行事をプラスしているというところが多い。
泉南地区はこちらの施設も近いので。

事務局：6月までの報告だが、6月は昨年が日帰りと宿泊を合わせて1万3943名。今年度に関しては9748名となっている。

委員長：BBQ ガーデンについて提案時の人数に比べて大幅に少ないと聞いている。アルコールが可であったり、流しそうめんができたりと利用促進の手立ては行っていると思うが、利用者が伸びない原因は何か。

委 員：遠いからかと。あとはこの地域は BBQ をできる場所がほかにも多い。

委員長：初期投資で利用促進のために作ってくれたのにもったいないと感じる。

事務局：インスタグラムなど様々なところでの PR は行っている。BBQ だけならほかでもできる。それ以外の体験もできるのがここの魅力だと思う。

委員長：やはりバスがないと厳しい。駅からかなり遠い。

事務局：予約して乗るオンデマンドバスはある。

委員長：バス料金はいくらか。

事務局：片道300円となっている。予約をすると駅まで来てくれる。ただし、ほかの方が利用していると予約できない場合がある。

委員長：関空からはやっていないか。

事務局：やっていない。

委員長：外国人の観光客の方に利用してもらうことを考えたが厳しい。

事務局：その場合は通常のタクシーや貸し切りのバスなどを利用してもらう必要がある。

外国から研修旅行で当施設を利用いただいている実績はある。

こちらについても引き続き PR の必要があると考えている。

委員長：PR の方はお願いしたい。それと合わせて、トイレのことが気になる。

今は和式が使えない子どもたちが多い。

委 員：今は家に和式のトイレがなかなかない。

事務局：一度にするのはなかなか予算の中では厳しい状況。また暖房便座等の話になると電気容量の問題も発生てくる。

委員長：大阪府として自然の家これからまだまだ続けていくのであれば、ある程度の予算を投入していく必要があると思う。

事務局：府立学校も順番に洋式化しているところ。

委 員：中学生でも和式をなかなか使わない。外国の方となると余計に使えない。

事務局：今年度につどいの広場の女子トイレを洋式化する予算は取っている。

委 員：おっしゃる通り、順番でもいいからやっていく必要がある。

委員長：子どもたちのためだけでなく、お年寄りのためにもする必要がある。

また、府の予算が投入できないことで施設設備の面でアンケート結果が悪くなる可能性もあるかもしれないで予算要求などについては頑張っていただきたい。

委 員：こちらの評価委員になってから、色々な方に自然の家を利用したことがあるか尋ねてきた。その際にスポーツ団体から聞いたのが、バスケやバレーなどのコート区画がないので別施設を利用するというものだった。もしあれば合宿等で利用してもらえるのではないか。設備投資等でそういうのができればよいかと思う。

委員長：近くで試合がある際に宿泊されるというような利用は今もある。

委 員：この施設のメリットは安いことはもちろんだが、大人数がまとまって泊まれることにある。おっしゃる通り、スポーツができるようになれば利用者が増えると思うが、文科系のクラブなどにアプローチするのもよいと思う。

また何か催しやコラボを行って聖地等になれば利用者も増えるのではないか。

事務局：多様な使い方ができるということをもう少し PR させていただければと思う。

委 員：例えば今まで来てもらっていない高校にオープンデーで演奏しないかといったお誘いや、ダンススクールに発表会をしてもらうなどすれば施設について知ってもらえ、口コミでも広がるのではないかと思う。

委 員：アウトドア系のイベントはどのようなものがあるか。

事務局：ロープを使って木に登るツリーイングや近くの川で行うシャワークライミングなどがある。

委 員：今、アウトドア系のインフルエンサー や YouTuber も多いのでそういう人たちにご依頼して PR してもらうのもよいのではないか。キャンプは流行っていると思うので。

委 員：価格高騰や物価上昇で何か影響が出ているか。

委員長：食堂の値上げを行った。

委員長：どのくらいの値上げを行ったのか。

事務局：朝食は 580 円から 650 円、昼食は 710 円から 750 円、夕食は 920 円から 1050 円に値上げしている。

委 員：当初見込んでいた施設使用料を上回る物価高騰があるのであれば考慮していく必要があると思う。

委 員：報告書を見ると食堂でガスヒートポンプエアコン 470 万円発生しているが指定管理者で負担していただいているが、どのような話だったのか。

事務局：府の都合ですぐに行うのが厳しく、また急を要したので協議を行い、していただいた。代わりに府としては別の工事で同額程度の工事を行うこととさせていただいた。

委員長：では事務局からの提案については異議なしということでよろしいか。

委 員：異議なし。

委員長：それでは、事務局案で進めてもらうこととする。

委員長：大阪府は FM 基本方針で 70 年間施設を利用できるようにしていくとのことだが、自然の家は何年か。

事務局：40 年。

委員長：あと 30 年ということか。

委 員：70 年経ったら施設をなくすということか。

事務局：そういうことではない。70 年とは建物の耐久を表す。施設の必要性の有無はまた別で

検討される。

委員長：この建物のまま 30 年ということか。

事務局：FM 基本方針に基づく工事と修繕工事を行いながら運営していくことになる。

委 員：指定管理期間 10 年の切り替わる時期だということで現時点で応募はありそうか。

事務局：サウンディング調査等でご意見を伺ったところがあるが、応募があるかどうかまではわからない状況。

委 員：運営事業者が変わると大幅に内容が変わるということか。

事務局：事業者の提案次第ではその可能性がある。引き続き公募に関する情報の周知はしていく。

委員長：これで本日予定していた議事は以上ですが、他に何かご意見等はないか。

委 員：なし。

委員長：ではご意見等もないようですので、進行を事務局へお返しいたします。

4 閉 会